

自治体名

奈良県教育委員会

担当課：健康・安全教育課

電話番号：0742-27-9861

1. 事業の概要について

1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

① 中学校数	95（公立）	② 生徒数	30,475（公立）	③ 部活動数	1,180 部活
--------	--------	-------	------------	--------	----------

1.2 地域における現状・課題

・本県のモデル地域として取り組んだ3市村（生駒市、香芝市、明日香村）の現状は下記の通りである。

【○】生駒市（3）…全8中学校（生徒数約3,100名）

【◇】香芝市（5）…全4中学校（〃約2,500名）

【☆】明日香村（26）…全1中学校（〃約100名）

※（ ）内の数字は県内39市町村での人口順。（○◇☆は右記地図参照）

・生駒市、香芝市においては比較的大規模な中学校が多く、明日香村は2市に比べると小規模校である。しかし、生徒数が多い2市においても、地域移行を進める上での現状及び課題等は異なっており、3市村における取組の概要は下記のとおりである。

・生駒市…市スポーツ協会に再委託し、協会及び総合型地域スポーツクラブが指導者の派遣、マッチングなどを行う。

・香芝市…入札により業務委託先の民間団体を決定し、その民間団体から専門的な技能を有する指導者を派遣し、休日の活動を指導。

・明日香村…総合型地域スポーツクラブと共同し、休日の指導を行う。（平日は部活動指導員として指導にあたっているため、指導者は基本的には平日、休日ともに同じ）



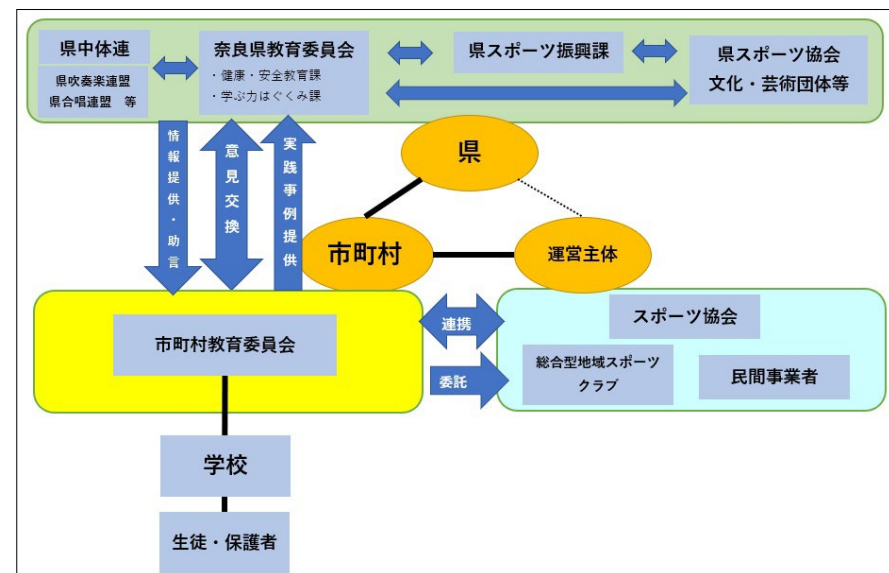
1.3 実践研究における取組目標

生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現に向けて、休日の部活動の段階的な地域移行の推進に関する実践研究を実施し、県内での地域部活動についての在り方を検証する。モデル地域においては、休日の部活動に指導者を派遣することで、休日の活動、大会への参加や平日の部活動との情報共有などについての課題を検証する。

また、県内の実情を踏まえ、モデル地域だけではなく、各市町村において、地域人材や運営団体の確保などの課題において改めて検証する。

現在、指導者への謝金や保険料などの負担のない部活動に対し、地域部活動への移行に向けた費用負担の在り方について、生徒・保護者・教員などの考えをまとめる。

1.4 実践研究の運営体制



2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

- ・関係各課との協議及び検討
 - ・市町村における協議会への参加（情報提供及び交換など）
 - ・市町村からの相談対応
 - ・保護者等への周知（県 PTA Web 広報誌「かがやき奈良」への記事掲載）
 - ・先進的な都道府県の事例を参考にし、「学校部活動の地域連携並びに地域の運営団体・実施主体による地域クラブ活動への移行に向けた制度設計の手引き（仮）」の策定。
- 等

3. 実践研究の成果と今後の課題

3.1 実践研究での検証から得た成果

2月に各市町村事業担当者が集まり本事業の実践報告会を開催し、3市村の取組について、課題や成果などを共有した。モデル事業に取り組んだ担当者からは、下記の様な発言があった。

- ・「本事業に取り組んだことにより、部活動の地域への移行は「継続的な指導が可能な指導者確保」、「受益者負担への理解」、「予算確保」などの点からも、非常に難しいことが分かった。これは課題でもあり、成果でもある。」
- ・「各市町村の進捗状況が異なる中、市町村の意向のみで学校部活動を地域に移行することは非常に勇気がいる。」
- ・「実施主体は市町村であるが、県の更なる協力が必要不可欠である。」

上記の意見は、主管課である本課の働きが十分でなかったとのモデル地域からの率直な意見であり、「本県が目指す学校部活動から地域クラブ活動への移行に向けた方針」を明確にし、更なる助言及び必要な指導体制を整えていく必要性を感じている。

3.2 地域移行における今後の課題と対応

- ・次年度からは、「急速に移行が進む」、「移行に向けた準備に取り組む」、「どのように地域移行を進めてよいか検討をはじめめる」等、各市町村での「地域クラブ活動への移行」に向けた進捗状況に大きな差が生じることが想定される。

県としては、4.1 で示した成果及び課題を解決するために、スポーツ庁の補助事業等を活用しながら、本事業の主管課である本課の人員を増員する予定であり、県下全域における学校部活動の地域クラブ活動への移行が少しでも円滑に進むよう、市町村毎の進捗状況をしっかりと把握し、情報提供及び助言していく必要がある。

また、各市町村の共通の課題として挙げられる「指導者の確保」「受益者負担への理解」についても、奈良県版人材バンクの設置及び、保護者や関係者への周知にも取り組んでいく。

県教育委員会のみで部活動の改革を進めることは不可能であり、関係各課との連携を更に強化し、各課の役割等を明確に示し、密に情報交換等を繰り返す中で、各市町村の実情に合わせた「地域クラブ活動」の実施に向けて、ともに進んでいく必要がある。

【関係者との連絡調整・連携体制の構築方策】

- ・県の関係各課及び有識者、関係者等を含めた検討委員会（仮）において、本県が目指す「令和7年度末の休日の部活動の地域移行完了」を実現させる為の取組について、具体策などを検討し、市町村教育委員会などと連携体制を構築していく。

【受け皿団体の確保方策】

- ・「総合型地域スポーツクラブ」及び「各競技団体」などを所管する、関係各課等との連携を強化し、情報提供及び協力の依頼等を進め、受け皿団体の確保を目指す。

【指導者の確保方策】

- ・スポーツ庁の補助事業を活用し、本県における人材バンクの策定に取り組み、令和6年度中の運用開始を目指す。
- ・人材バンクの登録者については、県スポーツ協会に加盟する競技団体及び各市町村の人材バンク、部活動指導員、兼職による指導を希望する教員、退職教員、大学生等多岐にわたることが想定される。

【困窮世帯への支援方策】

- ・各市町村で検討中。

【地域移行の自走化に向けた方策】

- ・持続可能という点を考えると「受益者負担」、「今までの部活動という概念の転換」への理解が必須であり、保護者、学校教員、関係団体への情報提供、周知はまだまだ不十分であり、次年度の喫緊の課題である。

【地域特有の課題への対応策】

- ・本県においては、特に県南部の中山間部における生徒数減少が顕著であり、受け皿団体及び指導者の確保が特に困難である。全県的に運動部活動を地域スポーツクラブ活動に移行していくためには、実施主体である市町村の状況に応じた取組はもちろん、県としての方向性や関係者、団体への情報提供及び周知活動に注力していく。

自治体名	明日香村教育委員会 担当課：教育課 電話番号：0744-54-3636
------	---

1. 事業の概要について

1.1 基本情報（令和 4 年度 4 月末時点）

① 中学校数	1 校	② 生徒数	106 人	③ 部活動数	2 部活
--------	-----	-------	-------	--------	------

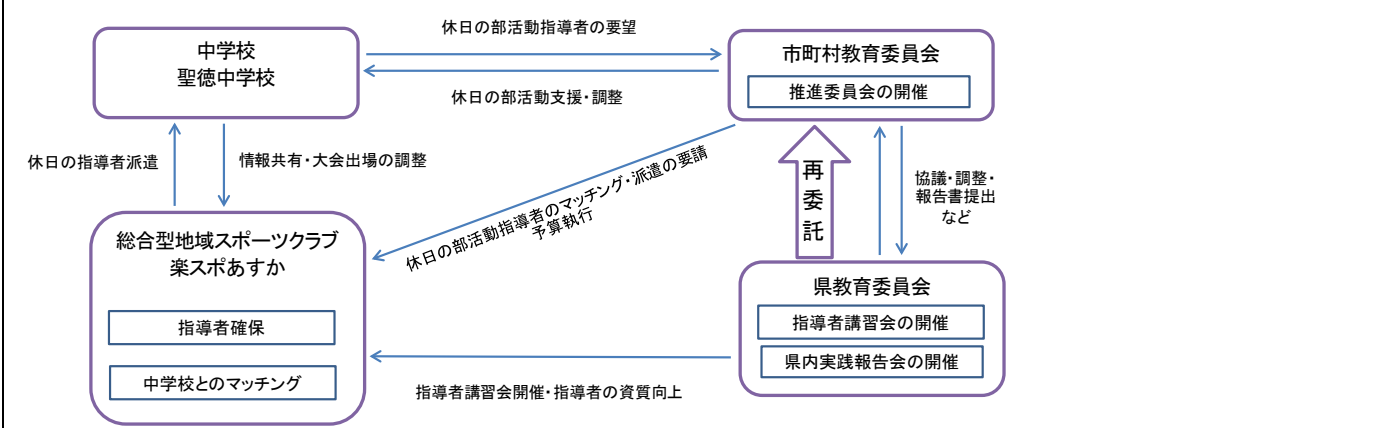
1.2 地域における現状・課題

実施校は本村唯一の中学校であり、全校生徒数は 100 名強の小規模校である。生徒数の減少に伴い、運動部活動数も少なくなっている。しかし、生徒や保護者からの要望もあり、複数の運動部活動が活動を継続している。既に、総合型地域スポーツクラブ「楽スポあすか」と連携して活動を行っている運動部活動もあるが、全ての運動部において地域移行となると、受け入れ先や指導者の確保が大きな課題である。

1.3 実践研究における取組目標

- ・中学校の 2 運動部活動（バスケットボール、ソフトテニス）を地域に移行し、11ヶ月（休日 3 時間、月 4 回）において地域部活動を実施する。
- ・総合型地域スポーツクラブ（楽スポあすか）において、指導者をマッチングし、派遣する。
- ・地域部活動推進委員会を設置する。

1.4 実践研究の運営体制



2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

中学校の運動部活動指導を地域に移行していくため、現在の部活動の指導者についての課題を中学校と村教育委員会が情報提供し、その課題に対して指導者を派遣することが望ましい部活動に休日の地域部活動指導者を派遣する。そのため、地域の運動の拠点となる、総合型地域スポーツクラブに指導者のマッチング・派遣を依頼する。

- ・中学校の 2 運動部活動を地域移行し、休日 3 時間 月 4 回 10ヶ月において地域部活動を実施する。指導者への謝金は、1 時間 1,600 円 とする。
- ・総合型地域スポーツクラブにおいて、指導者をマッチングし、派遣する。
- ・地域部活動推進委員会を設置し、年度末には県が主催する実践報告会に参加し、効果及び課題の共有を図る。
- ・指導者への謝金や保険料などの負担のない部活動に対し、生徒の安全保障についてなど、地域部活動への費用負担の在り方について、生徒・保護者・教員などの考えを調査する。
- ・平日の部活動と休日の地域部活動の連携・協力体制を構築し、情報共有の方法や大会出場に向けた課題について検証する。

3. 実践研究校における取組について

3.1 実践研究校情報

① 実践研究校数	域内全 1 中学校が実践研究に参加
② 実践研究に取り組んだ部活動数	2 部活
③ 種目	バスケットボール、ソフトテニス

《主な取組例（１）》…明日香村立聖徳中学校

① 運営主体	明日香村教育委員会・楽スポあすか（総合型地域スポーツクラブ）		
② 種目	バスケットボール	② 参加者数	12人
④ 活動日	土曜日又は日曜日	⑤ 活動場所	中学校
⑥ 指導者人数	1名	⑦ 謝金単価	1人あたり1,600円/時間
⑧ 指導者属性	総合型地域スポーツクラブ楽スポあすかより派遣		
⑨ 参加会費の有無・金額	徴収なし		

《主な取組例（２）》…明日香村立聖徳中学校

① 運営主体	明日香村教育委員会・楽スポあすか（総合型地域スポーツクラブ）		
② 種目	ソフトテニス	② 参加者数	27人
③ 活動日	土曜日又は日曜日	⑤ 活動場所	中学校
⑥ 指導者人数	1人	⑦ 謝金単価	1人あたり1,600円/時間
⑧ 指導者属性	総合型地域スポーツクラブ楽スポあすかより派遣		
⑨ 参加会費の有無・金額	徴収なし		

3.2 参加者の声（生徒、保護者、教師、指導者等）》

- ・教員・地域のクラブ活動で指導される指導者との連絡、調整については多くの時間を費やすため、負担感として小さくなかった。
- ・生徒・平日は部活動指導員として指導してくれている指導者なので、違和感なく（学校部活動と地域活動）取り組むことができた。

3.3 各実践研究校での取組を通じて挙げた課題や解決方法、取組において特に工夫した点

- ・学校の部活動に対する意向と、休日の指導を担当する指導者との間での、情報共有などが不足したことにより、バスケット部においては、年度途中から指導体制が保てない事象が発生した。
- ・村教育委員会として、学校と総合型地域スポーツクラブ（指導者）との連携に努めたが、双方の共通理解の上での活動となるように、連絡調整などについては更に配慮していく必要がある。

4. 実践研究の成果と今後の課題

4.1 実践研究での検証から得た成果

- ・上記の課題にも示したとおり、学校と地域で指導にあたる指導者とのすれ違いから、年度末からは、地域活動等がうまくいかない現状も見られた。「学校の部活動がこれまで培ってきた意義を理解し、学校と連携しながら指導にあたることができる人材の確保」及び学校においては、「今までの学校部活動が地域スポーツクラブ活動へと移行していくことへの理解を求める取組」の双方をより充実させていくことが重要である。
- ・生徒、保護者、教員、地域住民を含めた関係者への周知は、まだ不十分であるため、今後の本村における部活動の地域連携及び地域スポーツクラブ活動についての概要等を示しながら、今後も継続していくことが可能な活動とはどのようなものなのかを、見えてきた課題を解決するためにも多くの関係者、関係団体とともに体制構築に取り組んでいく。

4.2 地域移行における今後の課題と対応

【関係者との連絡調整・連携体制の構築方策】

- ・地域部活動推進委員会の実施及び検討内容を更に深化させ、積極的な情報発信に努める。
- ・楽スポあすか（総合型地域スポーツクラブ）との密な連携。

【受け皿団体の確保方策】

- ・楽スポあすか（総合型地域スポーツクラブ）との連携を強固にし、対象部活動数の増加について検討していく。
- ・新たな受け皿団体の検討。

【指導者の確保方策】

- ・楽スポあすか（総合型地域スポーツクラブ）との協働。
- ・県人材バンクの活用も検討。（R6年度中の運用開始予定）

【困窮世帯への支援方策】

- ・現在検討中。

【地域移行の自走化に向けた方策】

- ・受益者負担への理解を求めるための、計画的・継続的な取組を進めていくことが地域スポーツクラブ活動の自走化の為に必須であるとする。

【地域特有の課題への対応策】

- ・管内に1中学校、小規模校という現状を強みとした取組の模索。
※関係団体との連携、関係者への周知を図れば、迅速な取組が可能になる可能性も。
- ・近隣の中都市との距離も比較的近いという地理的な強みを生かした取組（活動内容や指導者の確保等）の検討。

自治体名	生駒市教育委員会 担当課：教育こども部教育指導課 電話番号：0743-74-1111
------	--

1. 事業の概要について

1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

① 中学校数	8校	② 生徒数	(3089)人（8校計）	③ 部活動数	52
--------	----	-------	--------------	--------	----

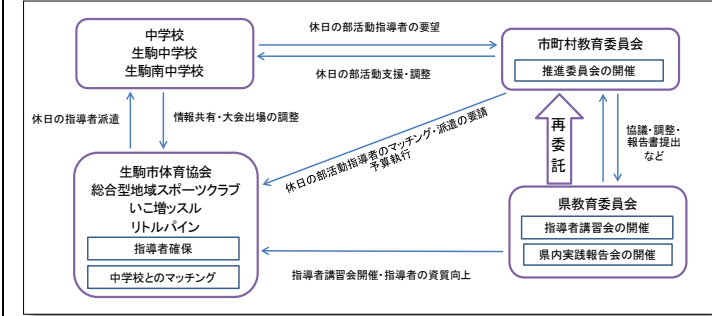
1.2 地域における現状・課題

市内にある8中学校の運動部活動について、全ての運動部活動に専門的に指導できる教員は配置できないため、専門的に指導できる教員がいない部活動に対しては、積極的に部活動指導員を配置している。毎年的人事異動で指導者が不足する運動部活動も変わるため、年度ごとに、部活動指導員のニーズも変化する。そのニーズに合わせた指導者の確保が課題となっているが、部活動の地域移行についても同じことが課題といえる。また、昨年度本事業を実施したが、休日の部活動を完全に地域に任せて、教員の負担を軽減することは現実的には難しかった。どのように休日の活動を地域に任せていくのかは大きな課題である。そのため、今年度は生駒市で任用している部活動指導員も活用した指導体制をつくり、教員の負担軽減が図りやすい体制づくりに取り組んでいく。

1.3 実践研究における取組目標

- ・市内中学校の2運動部活動を地域移行し、休日3時間 年間44回において地域部活動を実施する。
- ・市スポーツ協会及び総合型地域スポーツクラブにおいて、指導者をマッチングし、派遣する。
- ・地域部活動推進委員会を設置し、年間3回会議を行う。（最後の1回は実践報告会とする）
- ・派遣される指導者は、県教育委員会が実施する指導者研修会に参加する。

1.4 実践研究の運営体制



2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

中学校の運動部活動指導を地域に移行していくため、まずは、専門的な指導が困難な部活動を市教育委員会より中学校に募集し、その部活動に指導者を派遣する。そのため、地域の運動の拠点となる、市スポーツ協会及び総合型地域スポーツクラブに指導者のマッチング・派遣を依頼し、休日に派遣する。

- ・市内中学校の2運動部活動を地域移行し、休日3時間 年間44回において地域部活動を実施する。
- ・今年度は指導員中心の指導を目指し、休日の顧問の負担軽減を目指す。
- ・市スポーツ協会及び総合型地域スポーツクラブにおいて、指導者をマッチングし、派遣する。
- ・モデル地域において、地域部活動推進委員会を設置し、年間3回会議を行う。（最後の1回は県が主催する実践報告会とする。）
- ・地域部活動の実施により、関係部活動の顧問教員の休日の部活動の勤務時間が減少したか調査する。
- ・指導者への謝金や保険料などの負担のない部活動に対し、生徒の安全保障についてなど、地域部活動への費用負担の在り方について、生徒・保護者・教員などの考えを調査する。
- ・平日の部活動と休日の地域部活動の連携・協力体制を構築し、情報共有の方法や大会出場に向けた課題について検証する。

3. 実践研究校における取組について

3.1 実践研究校情報

① 実践研究校数	域内全8中学校のうち、2校が実践研究に参加
② 実践研究に取り組んだ部活動数	2部活
③ 種目	卓球、野球

《主な取組例（１）》…生駒市立生駒中学校

① 運営主体	生駒市教育委員会・生駒市体育協会及び総合型地域スポーツクラブ「いに増ッスル」		
② 種目	卓球	③ 参加者数	29人
④ 活動日	土曜日及び日曜日	⑤ 活動場所	学校体育館
⑥ 指導者人数	1人	⑦ 謝金単価	1人あたり1,600円/時間
⑧ 指導者属性	生駒市体育協会登録指導員		
⑨ 参加会費の有無・金額	徴収なし		

《主な取組例（２）》…生駒市立生駒南中学校

① 運営主体	生駒市教育委員会・生駒市体育協会及び総合型地域スポーツクラブ「いに増ッスル」		
② 種目	野球	③ 参加者数	15人
④ 活動日	土曜日及び日曜日	⑤ 活動場所	学校グラウンド
⑥ 指導者人数	1人	⑦ 謝金単価	1人あたり1,600円/時間
⑧ 指導者属性	生駒市体育協会登録指導員		
⑨ 参加会費の有無・金額	徴収なし		

3.2 参加者の声（生徒、保護者、教師、指導者等）

- ・年間を通じて活動のマネジメントまで担っていただけるような意思があり、また時間的な余裕がある人材確保が困難。
- ・技術指導は任せられることができるが、生徒指導や事務作業等の部の運営全てを任せるとは難しい。
- ・特別支援学級の生徒などの個別対応が必要な生徒場面も多く、従前の顧問教員が簡単に休むことは難しい。
- ・指導者の指導レベルが高いので嬉しい。 ・技術の向上がはっきりと感じることができて驚いている。

3.3 各実践研究校での取組を通じて挙げた課題や解決方法、取組において特に工夫した点

- ・市内中学校で実施した教員アンケートでは厳しい意見も多く見られ、「休日の部活動指導に協力してもよい」が4割。部活動は「持ちたくない」という意見も多数。

【教育部局として】

- ・ガイドライン（方針）に従い、部活動指導員の予算増額にて対応していく部分も必要。
- ・単独で維持することが難しい部活動の合同部活動化を進めていく。

【スポーツ部局として】

- ・新たな地域クラブ活動推進協議会の設置 ・新たな地域クラブの創設・・・学校部活動にない活動や競技などを中心に。
- ・ワンストップ支援組織の設立・・・学校と受け皿団体との連絡調整を行う組織（コーディネーター配置）
- ・4T（多世代、他種目、多志向、多様性）部活動の創設 等

4. 実践研究の成果と今後の課題

4.1 実践研究での検証から得た成果

- ・専門的な指導によって、生徒の活動が充実した。 ・市が配置する部活動指導員とも連携しながら実施できた。
- ・受け皿団体との連携を深めることができた。 ・顧問の技術指導の負担減により心理的な負担の軽減にもつながった。

4.2 地域移行における今後の課題と対応

【関係者との連絡調整・連携体制の構築方策】 ・コーディネーターの効果的な配置及び活用。	【受け皿団体の確保方策】 ・コーディネーターが主体となり、新たな受け皿との連携及び立ち上げ 等
【指導者の確保方策】 ・関係団体との連携強化及び県が立ち上げる人材バンクの活用 等	【困窮世帯への支援方策】 ・検討中
【地域移行の自走化に向けた方策】 ・新たに設置する地域クラブ活動推進協議会により検討していく。	【地域特有の課題への対応策】 ・一部の学校部活動だけに受益者負担を求めることは困難であり、市内部活動を一斉に移行する方法を模索していく。

自治体名	香芝市教育委員会	
	担当課：教育部学校教育課	電話番号：0745－76－2001

1. 事業の概要について

1.1 基本情報（令和 4 年度 4 月末時点）

① 中学校数	4 校	② 生徒数	2 4 5 5 人	③ 部活動数	6 2 部活
--------	-----	-------	-----------	--------	--------

1.2 地域における現状・課題

地域移行する場合、必要経費は家庭負担を想定しているが、移行途中のアンバランスや、部員の人数による不公平感とならないように、工夫が求められる。

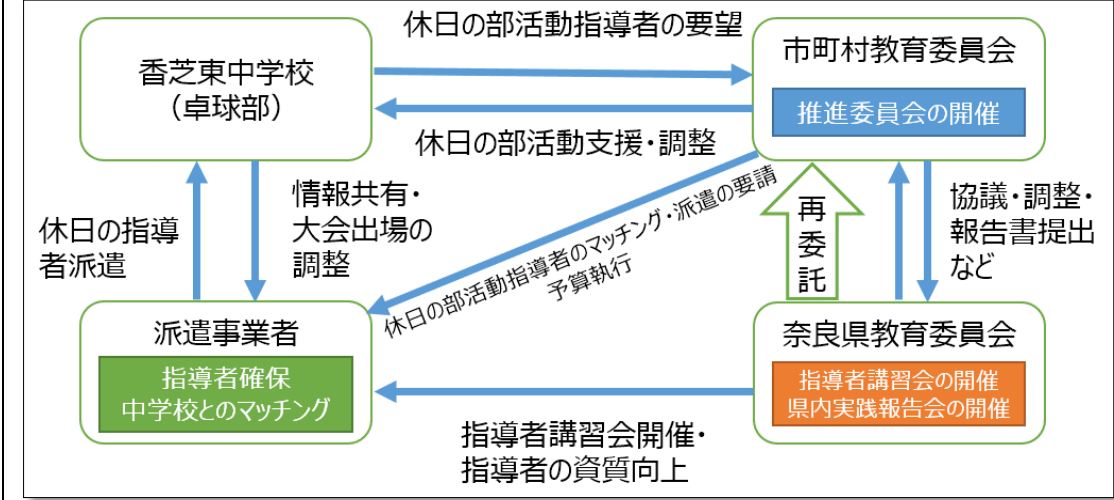
学校教育活動における「部活動の意義」の有効性についての声が大きく、地域移行についての否定的な意見も多いため、生徒・保護者や教員の理解を得て進める必要がある。

これまで指導に当たっていた教員のうち、引き続き指導を行いたい教員が地域部活動の指導者になって指導にあたることも想定されるが、兼職兼業の規定がまだ示されていない。また働き方改革の観点から、教員の負担軽減につながらない可能性が高いことも想定される。

1.3 実践研究における取組目標

- ・顧問と地域指導者の引継ぎや顧問の引率が必要な大会以外、休日の活動のほぼ全てを地域部活動として派遣事業者主体で行う。
- ・派遣事業者の適切な選定方法及び、学校部活動と地域部活動の円滑な連携を図る。

1.4 実践研究の運営体制



2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

中学校の運動部活動を地域に移行していくため、まずは、専門的な指導が困難な部活動を市教育委員会より中学校に募集し、その部活動に指導者を派遣する。指導者のマッチングと派遣を行う事業者（以下、「派遣事業者」という）については、一般競争入札で選定する。

- ・市内中学校の 1 運動部活動を地域移行し、令和 4 年 10 月から令和 5 年 2 月まで、土日いずれかと祝日それぞれ活動 3 時間（準備～下校指導まで含めて 1 回 4 時間勤務。合計 112 時間の想定）、地域部活動を実施する。
- ・部活動地域移行推進会議を設置し、年間 3 回会議を行う。
- ・平日の部活動と休日の地域部活動の連携・協力体制を構築し、情報共有の方法や大会出場に向けた課題について検証する。

3. 実践研究校における取組について

3.1 実践研究校情報

① 実践研究校数	域内全 4 中学校のうち、1 校が実践研究に参加
② 実践研究に取り組んだ部活動数	1 部活
③ 種目	卓球

《主な取組例（１）》…香芝市立香芝東中学校

① 運営主体	香芝市教育委員会		
② 種目	卓球	③ 参加者数	15 人
④ 活動日	土曜日及び日曜日	⑤ 活動場所	学校の体育館
⑥ 指導者人数	2 人	⑦ 謝金単価	1 人あたり 1,600 円/時間
⑧ 指導者属性	市と委託契約を締結した派遣事業者（民間）から派遣された専門的な技能を有する指導者		
⑨ 参加会費の有無・金額	徴収なし		

3.2 参加者の声（生徒、保護者、教師、指導者等）

- ・教員：生徒の状況等を、指導者の方にどこまで理解いただけているのかが不安で、最初のうちは常に指導の場にいる。制限などもあり難しさも感じるが、条件などがクリアできるのであれば、平日に指導している顧問（教員）としても来年度もこのような機会があればありがたい。2 名の指導員の方は、生徒の技能差で分け隔てすることなく丁寧に教えてくれており、子どもたちも新しい技術を教えてもらえることで、以前よりも生き生きと活動する様子が見られる。
- ・生徒：指導者の方に教えてもらえて良かった。できることなら来年度もこのような機会をもってもらいたい。
- ・保護者：「地域移行のねらい」を保護者に PR していかないと最終的な受益者負担は理解が得られないのではないかと。

3.3 各実践研究校での取組を通じて挙げた課題や解決方法、取組において特に工夫した点

- ・教員アンケートからは部活動が学校生活の中で子ども達に与える影響が大きいとの意見も多く見られた。
- ・対象部活動の顧問教員には、土日の指導については可能な限り参加しないよう理解を求めた。
- ・実証事業では運動部のみでの取組となったが、文化部活動に関しても同時に進めていくことが必要である。

4. 実践研究の成果と今後の課題

4.1 実践研究での検証から得た成果

- ・1 部活 2 名体制は、事故や怪我が発生した際の迅速な対応が可能であり、今後必要であると感じる。
- ・当面の財源確保及び今後の部活動（まずは休日）は、学校から切り離したもの（習い事同様に受益者負担である）になるという認識を、保護者及び関係者に広く周知していく必要がある。（市単独では限界もあるため、県との協働も）
- ・即時に移行が難しい学校部活動も想定されるため、部活動の地域連携（部活動指導員の有効的な配置と確保等）についても、同時進行で検討及び実践していく必要がある。

4.2 地域移行における今後の課題と対応

【関係者との連絡調整・連携体制の構築方策】 ・次年度も推進会議を継続して開催し、関係者や受け皿団体、関係団体などと密に意見交換し、連携の強化を図る。	【受け皿団体の確保方策】 ・市体育協会や関係団体との連携を密にし、学校にはないクラブ活動等の立ち上げを模索する。
【指導者の確保方策】 ・市体育協会等との連携強化により指導者を確保する。 ・指導者の質という面では、資格などの面でも検討していく必要もある。 ・県人材バンク（R6 年度稼働予定）を活用していく。	【困窮世帯への支援方策】 ・就学援助費支給費目についてクラブ活動費の追加等を検討する。
【地域移行の自走化に向けた方策】 ・生徒、保護者、教員、関係者など広く部活動の地域移行について周知し、納得解を得られる形での「持続可能な活動」への移行を模索していく。	【地域特有の課題への対応策】 ・本市は、県内では比較的生徒数が多く、部活動数も多い（4 中 62 部活）ことから、受け皿団体や指導者の確保については、部活動の精査や拠点校方式での部活動及び県が立ち上げる人材バンクの活用など、広義的な視点から実施方法等を検討していく。